

2015年10月30日

各位

会社名 ライフネット生命保険株式会社  
 代表者名 代表取締役社長兼 COO 岩瀬 大輔  
 (証券コード:7157 東証マザーズ)

## 現役医師 100 人に聞いた、医療現場における就業不能状態の実態 就業不能状態\*の理由の第 1 位は「がん」

ライフネット生命保険株式会社 (URL: <http://www.lifenet-seimei.co.jp/> 本社:東京都千代田区、代表取締役社長兼 COO:岩瀬大輔)は、この度、メドピア株式会社が運営する医師専用サイト「MedPeer」に登録している開業医・勤務医の現役医師 100 人を対象に、医療現場における就業不能状態の実態についてウェブアンケート調査を実施しましたので、以下のとおりお知らせします。

### ～ 調査結果概要 ～

#### ●【就業不能状態の認識率】

##### 現役医師の約 8 割が「病気やケガで就業不能状態の患者を目の当たりに」

医師の約 6 割(56%)が、就業不能状態の患者を「実際に診察したことがある」と回答。また、診察していなくとも、「勤務先の病院で見かけた・話に聞いたことがある」医師も 2 割(19%)存在し、医師の約 8 割(75%)が、就業不能状態を目の当たりにしていることが明らかとなった。

#### ●【就業不能状態に陥る理由】

##### 医師が経験した就業不能状態の理由。第 1 位は「がん」、次いで「脳血管障害」

医師が経験した就業不能状態の理由として、最も多い理由は「がん」、次いで「脳血管障害(頭部のケガを含む)」「事故によるケガ(骨折、脊髄損傷など)」となった。具体的なケースとして、「肺がんの化学療法での入退院」「多発性骨髄腫の再発で長期入院」「交通事故によるマヒ」「転落により脊髄の障害が生じ、ベッド上の生活を余儀なくされた」などが挙げられた。その他にも、「筋萎縮性側索硬化症(ALS)」など難病での事例もあった。

#### ●【長期間の療養・闘病で患者が経済的に困窮するケース】

##### 医師の 7 割が回答「本当にお金で困るのは、長期間働けない場合の“生活費”」

医師に、実際に患者が長期間の療養・闘病において金銭面で困っていることがあったかを質問したところ、経済的に困る主な理由の第 1 位は、意外にも「本人や家族の生活費」(70%)となった。高額療養費制度などで自己負担が限定的な「入院費」や「手術費」などの治療費よりも、家庭における本人や家族の日々の生活費で困窮するケースが多いようである。

#### ●【医師自らが必要性を認識する保険】

##### 「就業不能保険」は「がん保険」よりも上位に

医療現場の最前線にいる医師は、自身に必要な保険についてどう考えているのか。調査結果では、トップ 3 は「死亡保険」「医療保険」「就業不能保険」の順となり、その次に「がん保険」がランクインした。就業不能保険が必要と回答した理由として、「実際に病気療養となり、収入源で困っている人を知っているのだから」といった声が挙げられた。

また、ライフネット生命の就業不能保険の商品ページを見た医師の 9 割(93%)が、ライフネット生命の就業不能保険は「長期間の入院・自宅療養に備えて必要」という結果も得られた。

ライフネット生命保険株式会社

## ■ご契約者の職業トップは「医療業」

実際、ライフネット生命の就業不能保険「働く人への保険」のご契約者の職業構成では、「医療業」が最多となっており、「病気やケガで長期間働けなくなるリスク」に間近に接する機会がある医師や看護師など、医療業のお客さまから多くの支持を受けています。



表：就業不能保険「働く人への保険」 ご契約者の職業分布（2015年6月末時点） ※上位5職種

順位	職業	構成比
1	医療業	8.8%
2	情報サービス業(ソフトウェア・情報処理 など)	6.8%
3	総合工事業(土木・建築・舗装・リフォーム工事 など)	5.0%
4	専門サービス業(法律・会計・特許・デザイン・写真 など)	4.1%
5	卸売業	3.5%

## ■就業不能保険「働く人への保険」とは

病気やケガで長期間働けなくなった場合に、毎月お給料のように給付金を受け取ることができる、新しいタイプの保険です。例えば、一家の大黒柱となる方が、長期療養で職を失ったり、仕事を休まざるを得ず収入がない状態でも、医療費や家族の生活費をはじめとする毎月の支出は続いています。就業不能保険「働く人への保険」は、働けなくなり収入が減少するというリスクに備え、家計を助けます。

商品詳細につきましてはこちらをご確認ください。

- 商品情報 <http://www.lifenet-seimei.co.jp/product/disability/>

ライフネット生命では、国内における就業不能リスクのさらなる認知、理解を促進していくための活動を、今後も推進してまいります。

\* 今回調査で使用している「就業不能状態」とは、病気やケガにより、日本国内の病院もしくは診療所への治療を目的とした入院または日本の医師の資格を持つ者の指示により在宅療養をしており、「少なくとも6ヶ月以上、いかなる職業においても全く就業ができない」と医学的見地から判断される状態と定義しています。

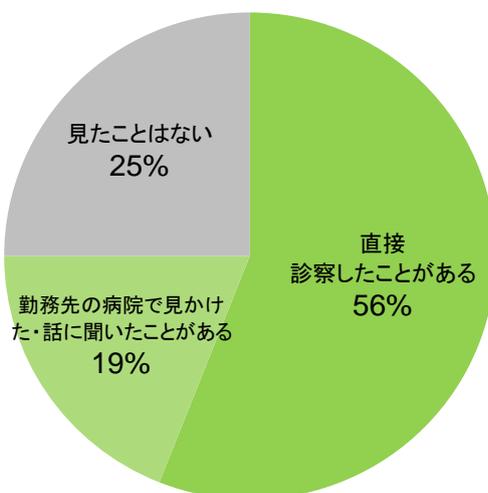
## 【調査結果詳細】

### ■■ 調査概要 ■■

- 調査対象: メドピア株式会社が運営する医師専用サイト「MedPeer」に登録している現役医師
- 有効回答数: 100人(開業医13人、勤務医87人)
- 調査期間: 2015年10月
- 調査方法: ウェブアンケート

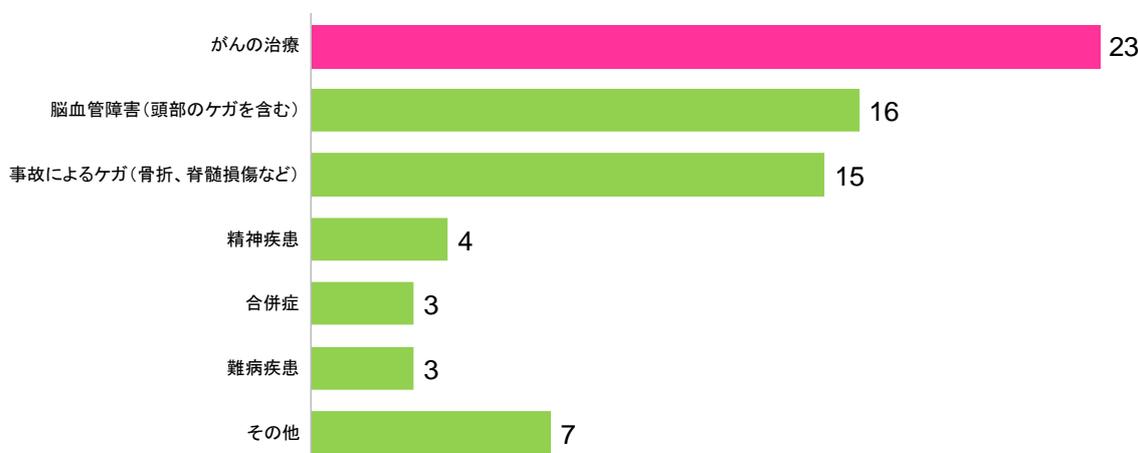
### Q.就業不能状態になった患者を診察したことがありますか？

※医師 100名



### Q.就業不能状態はどのようなケースがありましたか？病気やケガの内容をお答えください。(自由回答から当社において集計)

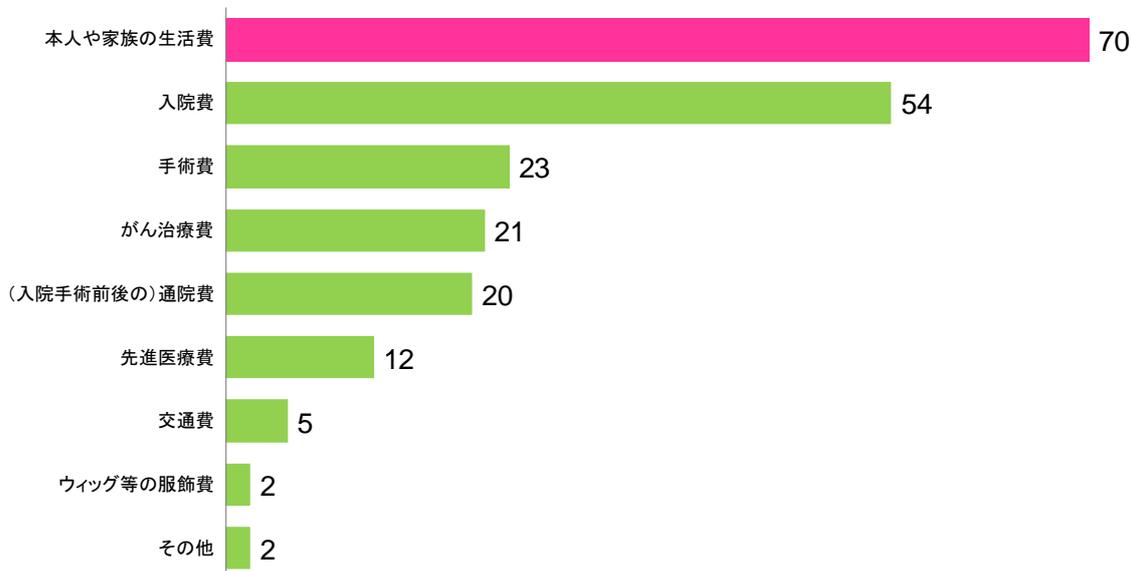
※就業不能状態になった患者を診察したことがある、勤務先の病院で見かけた・話に聞いたことがある、と答えた医師 71名



※ライフネット生命の就業不能保険は、特定の傷病や治療を保障の対象としているものではありません。調査結果と同一の傷病の場合でも、医学的見地に基づき個別にお支払いの判断を行い、支払いの対象外となる場合があります。また、「うつ病」などの精神障害が原因の場合や、「むちうち症」や「腰痛」などで医学的他覚所見がみられない場合は、支払いの対象外です。

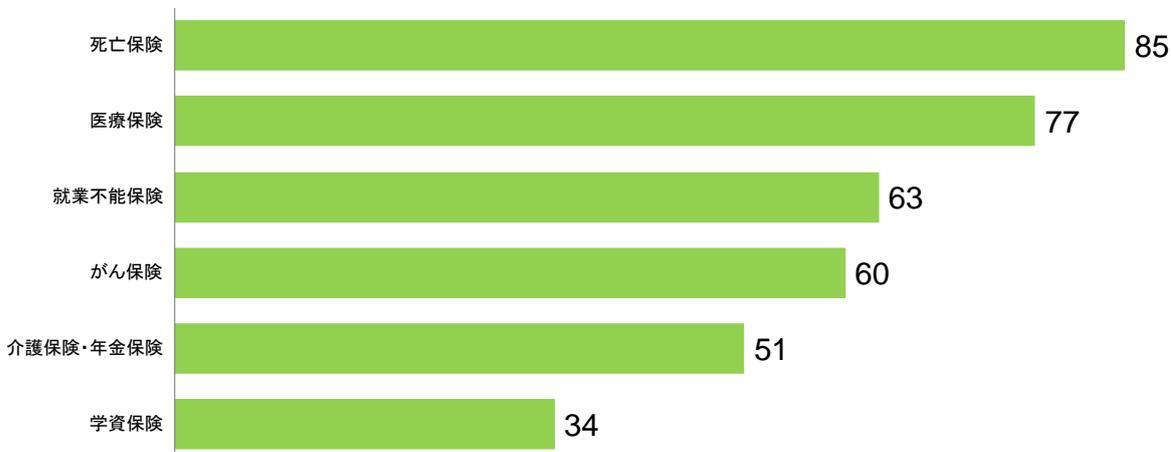
**Q.患者が長期間の療養・闘病において「金銭面で困っていそう」と感じたとき、それは主にどのような理由でしょうか？（複数回答）**

※医師 100 名



**Q.生命保険分野の商品のうち、自身が必要だと思うものをすべてお答えください。（複数回答）**

※医師 100 名

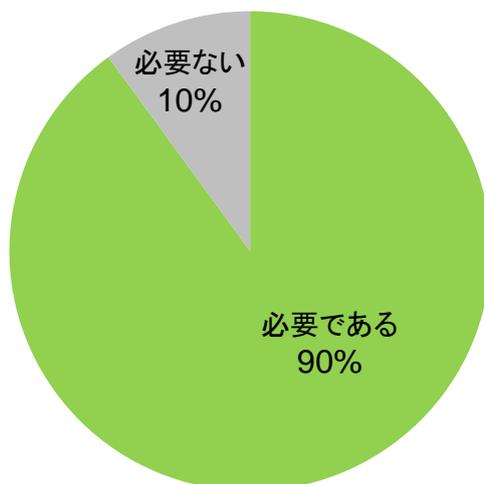


**Q.就業不能保険が「必要だ」と答えた理由をお答えください。（自由回答から抜粋）**

- 実際に病気療養となり、収入源で困っている人を知っているので
- 交通事故などで後遺症が残った際の生活のため
- 突然の障害に対して、余裕を持って対応するのに必要と考えるため
- 病気などでの休業に対して、医療保険や介護保険では家族の生活が守れないので
- 医療費や家族の生活費等が必要なため
- 困窮が予想されるため

Q. ライフネット生命の就業不能保険「働く人への保険」の商品ページを見た医師に聞きました。ライフネット生命の就業不能保険は、長期間の入院・自宅療養に備える保険として「必要」だと思いますか？

※医師 100 名



ライフネット生命について URL: <http://www.lifenet-seimei.co.jp/>

ライフネット生命保険は、相互扶助という生命保険の原点に戻り、「正直に経営し、わかりやすく、安くで便利な商品・サービスの提供を追求する」という理念のもとに設立された、インターネットを主な販売チャネルとする新しいスタイルの生命保険会社です。インターネットの活用により、高い価格競争力と 24 時間いつでも申し込み可能な利便性を両立しました。徹底した情報開示やメール・電話・対面での保険相談などを通じて、お客さまに「比較し、理解し、納得して」ご契約いただく透明性の高い生命保険の選び方を推奨し、「生命(いのち)のきずな＝ライフネット」を世の中に広げていきたいと考えています。

会社及び商品の詳細は <http://www.lifenet-seimei.co.jp/> をご覧ください。

株主・投資家向けの情報は <http://ir.lifenet-seimei.co.jp/> をご覧ください。

本件に関するお問い合わせ先  
03-5216-7900(広報:関谷/IR:近藤)